

## 別表第7(第3条関係)

&lt;食品表示基準より抜粋&gt;

イーストフード	イーストフード
ガムベース	ガムベース
かんすい	かんすい
酵素	酵素
光沢剤	光沢剤
香料	香料又は合成香料
酸味料	酸味料
チューインガム軟化剤	軟化剤
調味料(甘味料及び酸味料に該当するものを除く。)	<p>アミノ酸のみから構成される場合にあつては、調味料(アミノ酸)  主としてアミノ酸から構成される場合(アミノ酸のみから構成される場合を除く。)にあつては、調味料(アミノ酸等)  核酸のみから構成される場合にあつては、調味料(核酸)  主として核酸から構成される場合(核酸のみから構成される場合を除く。)にあつては、調味料(核酸等)  有機酸のみから構成される場合にあつては、調味料(有機酸)  主として有機酸から構成される場合(有機酸のみから構成される場合を除く。)にあつては、調味料(有機酸等)  無機塩のみから構成される場合にあつては、調味料(無機塩)  主として無機塩から構成される場合(無機塩のみから構成される場合を除く。)にあつては、調味料(無機塩等)</p>
豆腐用凝固剤	豆腐用凝固剤又は凝固剤
苦味料	苦味料
乳化剤	乳化剤
水素イオン濃度調整剤	水素イオン濃度調整剤又はpH調整剤
膨張剤	膨張剤、膨脹剤、ベーキングパウダー又はふくらし粉